

(別記)

令和7年度名取市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

名取市は、宮城県の県都である仙台市の南部に位置し、名取川・阿武隈川の両水系に囲まれた広大で肥沃な土地を有し、総面積98.17km²で東西15km、南北8kmと東西に長く、西部一体を丘陵部、中部平坦地、東部平坦湿地部の3地帯からなる。気候は表日本型で太平洋を北上する黒潮のため冬季でも比較的温暖である。

平成23年3月東日本大震災の津波による浸水面積は1,500haを超えるなど農地に壊滅的被害をもたらしたが、その後の復旧工事やほ場整備により、平成29年度からは大部分の水田で作付可能となるなど、被災地域の営農再開は進んでいる。

このような状況の下、水田では主食用米をはじめ、大豆・麦、加工用米、飼料用米、せり・えだまめ・ねぎ、その他の野菜などの生産が行われている。令和6年度作付面積の割合は、主食用米が約58%、麦・大豆が18%、飼料用米が7%、加工用米が7%、その他の転作面積として10%と、生産の目安を上回った生産となり、転作作物としては戦略作物が大きな割合を占めている。生産の目安を上回った主な理由は、令和6年産米のJA概算金の大幅な引き上げや、飼料用米の一般品種に対する戦略作物助成の交付単価引き下げによる飼料用米の作付面積減少等の要因が大きく影響したためと考えられる。

米政策の見直しから7年目となった令和6年度においては、昨年度同様に、畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金の転作作物への交付金等をもとに、需要に応じた生産を行うことが出来た。

令和7年度においても水田活用の直接支払交付金や「生産の目安」を活用し、需要に応じた生産の推進及び転作作物の本作化を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、水稻をはじめとした園芸を組み合わせた複合経営を行っていく。特に、本市のブランド農産物であるせりについては、ブランド振興を図るべく「仙台せり」として、令和6年3月にGI登録がされたところであり、今後更なる推進を図っていく。また、新規就農者の相談も増加していることから、せりの作付けをより一層推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の利用集積は、圃場整備等に併せた作業受委託など農地集積を行っており、集積率は向上している。また、高齢による離農に伴い、農地中間管理機構を活用した集積も増加している。

水田利用状況を令和7年度～令和8年度において、数年間畑作が継続している水田、水稻の作付実績のない水田を点検する。対応方針については点検結果を踏まえたうえで、必要に応じて畑地化等の支援も検討していく。

ブロックローテーションは、担い手農家等を中心とし、作業受委託等で主に大豆を転作作物とし推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

需要に応じた主食用米の安定生産のため、「生産の目安」をもとにした生産に取り組むとともに、品質向上や安定生産に向けた技術対策、省力、低コスト生産等により、収益性

の向上を図る。

(2)備蓄米

取組無し

(3)非主食用米

ア 飼料用米

食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定)における飼料用米の生産拡大の位置づけに連動し、産地交付金を活用して、多収品種の導入や省力、低コスト生産等により作付拡大を図る。

イ 米粉用米

主食用米の国内需要が減少する中、産地交付金を活用して、米粉用米の作付拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、産地交付金を活用して、米の新市場開拓を図る。

エ WCS 用稲

主食用米に代わる転作作物として、有効であること。戦略作物助成による交付単価が高いことから、WCS 用稲の作付拡大を図る。

オ 加工用米

主食用米の生産体制により取組可能な需給調整の有効手段として、JAの需給に係る情報等を踏まえながら、産地交付金を活用して、省力、低コスト生産等により作付の維持拡大を図る。

(4)麦、大豆、飼料作物

宮城県における水田フル活用の最重点作物とした作付拡大の位置づけに連動し、産地交付金を活用して、団地化や大規模化による作業集積により作付の維持拡大を図る。

(5)そば、なたね

戦略作物の作付が困難な地域における生産や実需者等との結びつきによる生産を、産地交付金を活用して、排水対策と適期収穫等により、単収増加と品質向上、作付の維持拡大を図る。

(6)地力増進作物

地力増進作物を作付し、産地交付金を活用しながら、田へのすき込みを行い、地力回復と連作障害回避として当年度または次年度の作付に繋げるようにする。

(7)高収益作物

地域の特産品である「せり」、「えだまめ」をはじめとする販売を目的とした野菜や花き・花木の生産に取り組み、産地交付金を活用して、水田における収益性の高い農業、農家所得の向上を目指し、作付の維持拡大を図る。

また、収益性の高い土地利用型園芸の拡大を目指し、産地交付金を活用して、露地野菜の団地化による作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり